

訂正

本号12ページの「平成28年度主要事業実施実績」に、次のとおり誤りがありましたので、訂正の上おわび申し上げます。

【誤】

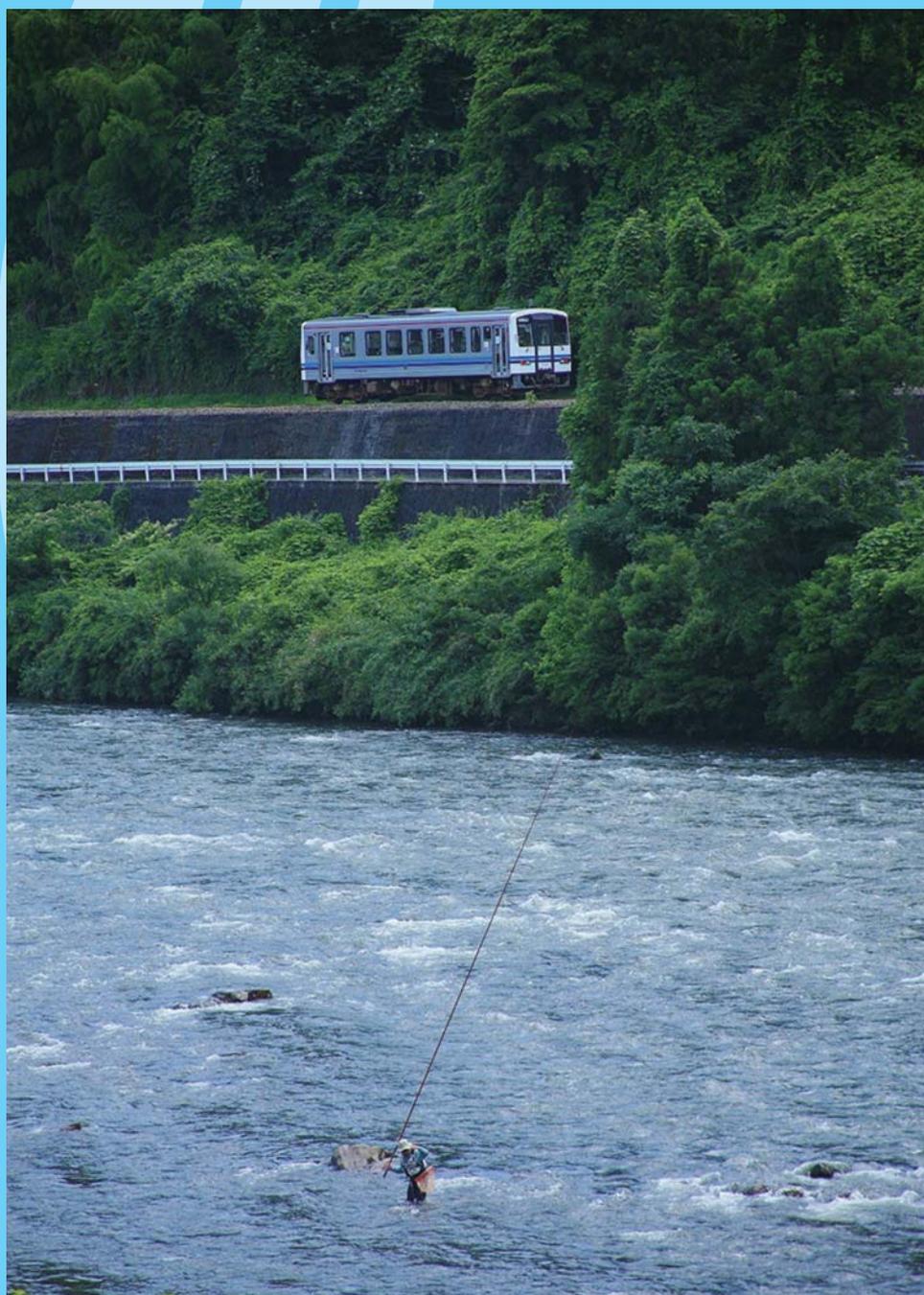
福祉事業等				
傷病・災害見舞金	67	1,340,000	4,713	82,701,000
災害（水害）見舞金	22	248,000	2,752	23,225,241
永年健康祝金10年	13	141,000	2,730	22,977,241
永年健康祝金20年	0	0	3	42,000
満口加入祝金	1	14,000	3	42,000
出産祝金	90	180,000	376	752,000
弔慰金（香典等）	93	186,000	286	572,000

【正】

福祉事業等				
傷病・災害見舞金	22	248,000	2,752	23,225,241
災害（水害）見舞金	0	0	3	42,000
永年健康祝金10年	90	180,000	376	752,000
永年健康祝金20年	92	1,920,000	6,395	128,300,000
満口加入祝金	24	240,000	651	6,740,000
出産祝金	145	1,460,000	2,345	23,780,000
弔慰金（香典等）	10	300,000	636	90,610,000

平成29年度

島根
教弘
会報
vol.1



三江線と江の川

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島 根 教 弘



公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割

1. 新たな歩み

昭和24年、静岡県で教職員のために設立された弘済貯蓄組合は、昭和26年には静岡県教育公務員弘済会と改組され、共済事業が行われました。

事業は全国的に広がり、昭和27年7月1日、日本教育公務員弘済会が「共生・共助」の精神に基づく「人と人の繋がり」を大切にする理念の基、創立されました。

平成24年4月1日、内閣府より公益財団法人の認定を受け移行登記を行い新たな歩みを始め3年余が経過しました。

2. 公益財団法人 日教弘の使命と役割

公益法人の使命は、「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図ることにあります。当会はその使命を果たすべく教育振興事業の更なる拡充を図り、広く教育界に寄与・貢献してまいります。

当会の教育振興事業は奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業です。

教育振興事業における奨学金の貸与・給付、学校研修・研究への助成及び資質向上を目指す教職員への支援は「青少年の健全な育成」に資するものです。

そうした観点に立ち、教育振興事業は「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として明日を担う子どもたちのために行われています。

目 次

公益財団法人日本教育公務員弘済会の使命と役割	お知らせ	13
支部長あいさつ	島根教弘の歴史	14
平成29年度島根支部役員一覧表	島根教弘友の会	16
公益財団法人日教弘島根支部の事業概要		
・教育振興事業	<株式会社 島根教弘>	
・福祉事業等	平成28年度主要行事・事業実施状況	17
平成28年度主要行事・事業実施状況	平成29年度事業計画	19
平成29年度運営方針及び事業計画	平成29年度収支予算書	21
平成29年度収支予算書	平成28年度収支決算書	21
平成28年度収支決算書	平成28年度監査報告書	22
平成28年度監査報告書	共済事業（提携保険事業）	23
平成28年度主要事業実施実績	損害保険事業	25
(公財)日教弘島根支部 副支部長		
大崎能國氏ご退任		13



前 途 洋 々

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

支部長 西 智 文

この会報がお手元に届くのは、夏の暑さの中で1学期の終わりの行事を迎えられた頃と思います。教職員の皆様には、益々お元気でご活躍のことと存じます。平素は（公財）日教弘鳥根支部の事業に格別のご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本年度は、鳥根支部創立62年目の年となります。平成24年4月に日教弘が公益財団法人として新たな出発をしたのに合わせ、日教弘本部と共に教育振興事業の一層の充実に努めてきたところですが、本年度の新たな事業として、県内のへき地学校の教育を支援するために、へき地学校教育支援事業を行うこととしました。日教弘本部は、予算等の都合により対象学校を国指定2級地以上の学校としたところですが、鳥根支部では、支部予算を充て、国指定のすべてのへき地学校を対象とする事業として3か年計画で行うこととしました。該当学校の皆さんが、積極的に申請をされますことを大いに期待しております。

また、鳥根県教育カレンダー絵画コンクールも、本年度が3年目となりますが、引き続き実施いたします。昨年度は1,017点の作品の応募があり、初年度、2年目共に多数の作品をお送りいただいた学校・園もあり喜んでおりますが、これまで応募のなかった幼児・児童・生徒の皆さんにも多数参加いただくことを願っております。

さて、6月に鳥根支部の運営委員会を開催いたしました。この会議では、県内各市郡支部長・副支部長の皆さん方等の出席を得て、昨年度の事業・決算報告や市郡支部協議会の開催等について承認をいただいたのですが、実は、この会議の会場で嬉しいことがありました。それは、ある市の支部長として出席されたT校長に久しぶりにお会いしたことです。今からおよそ30年前のことですが、T氏は新規採用教員として、私は新米教頭として、小さな小学校に一緒に着任したのです。新採1年目のT氏は、毎日の盛り沢山な実践の中で、初任者研修として何回も懸命に研究授業に取り組み、私も指導案を書いて公開授業を行ったことなど、沢山の懐かしい思い出が蘇りました。再会したT氏は、その笑顔に30年前の面影を残しながらも、校長としての風格を備え実に頼もしく、新規採用教員であった当時からの年月の流れを実感するとともに、これまでの日々の研鑽と努力に思いをいたし、嬉しい気持ちでいっぱいになりました。

ところで、本年度は、新規採用教職員の皆さんへの記念品贈呈式を、可能な限り年度当初の早い時期に行うよう計画し、鳥根支部役員・参事等が分担し、学校のご協力を得て校長先生同席のもとで行わせていただきました。私も何人かの新規採用の皆さんとお会いしましたが、はつらつとした希望に溢れる言葉や行動は、訪問した私たちの心も明るくしてくれました。これから様々な課題に立ち向かい、子どもたちのために全力で日々の教育に取り組み、いずれ鳥根の教育を担う優れた人材に成長されることを心から願っております。

前途洋々たる新規採用教職員の皆さんを祝福するとともに、子どもたちの未来のために、日々懸命に力を尽くされている教職員の皆さんを、鳥根支部は本年度も支援してまいります。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

平成29年度 役員一覽表

顧問・幹事・監査

○印は新任

役員名	氏名	〒	住所	勤務先等	TEL	備考
顧問	鴨木 朗	690-8502	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401	
〃	○小山 理久	690-0872	松江市奥谷町164(松江北高)	島根県公立高等学校長協会長	0852-21-4888	
〃	園山 信夫	690-0044	松江市浜乃木8-2-60(湖南中)	島根県中学校長会長	0852-21-0164	
〃	○橋本 健司	690-0863	松江市比津町532(法吉小)	島根県小学校長会長	0852-21-4354	
〃	○井上 晴美	699-0108	松江市東出雲町出雲郷1205(出雲郷幼)	島根県国公立幼稚園・こども園長会長	0852-52-2808	
〃	山本 富朗	690-0015	松江市上乃木1-14-51(松徳学院)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-5478	
〃	小坂 芳子	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767	
〃	吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214(出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762	
〃	三上 誠二	690-0001	松江市東朝日町210-1 あさひビル401	島根教職員組合執行委員長	0852-31-1757	
支部長	西 智文			元斐川町立荘原小学校長		
副支部長	高尾 彬			元斐川町立斐川西中学校長		
〃	○永田 千秋			元益田市立中西中学校長		平成29年 6月16日から
専任幹事	伊藤由紀夫			元島根県教育庁教育監		
幹事	飯塚 勝	693-0001	出雲市今市町1800	島根県立出雲高等学校長	0853-21-0008	
〃	上田 直樹	694-0302	大田市水上町福原601	大田市立第三中学校長	0854-89-0027	
〃	高木ちひろ	690-0823	松江市西川津町3402-1	松江市立第二中学校教諭	0852-21-0303	
〃	野田 孝秀	699-0621	出雲市斐川町富村559	出雲市立西野小学校主幹教諭	0853-72-0149	
〃	村上 一	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合書記長	0852-21-2767	
〃	○領家 芳明	698-0042	益田市中吉田町272	益田市立吉田小学校長	0856-22-2385	
監査	青山 悦子	690-0401	松江市島根町加賀1426	松江市立島根中学校事務リーダー	0852-85-2063	
〃	福島 浩	690-2103	松江市八雲町西岩坂947	松江市立八雲小学校長	0852-54-0009	
〃	森脇 建二			(一社)島根県経営者協会専務理事		

事務局

支 部 長	西 智 文
専任幹事・事務局長	伊 藤 由 紀 夫
職 員	石 倉 里 美

(所在地等)

〒690-0887 松江市殿町33

T E L 0852-24-1059

F A X 0852-31-6089

運営委員

支部長

○印は新任

支部名	支部長氏名	学校名等	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○大本公良	朝酌小	690-0834	松江市朝酌町115	0852-39-0202
安来	○客野智	布部小	692-0623	安来市広瀬町布部1152	0854-36-0200
雲南	○松岡裕二	阿用小	699-1224	雲南市大東町東阿用109	0854-43-2734
仁多	梶田勝造	高尾小	699-1512	仁多郡奥出雲町高尾823	0854-54-9030
飯石	糸原淳	頓原中	690-3204	飯石郡飯南町佐見1415-1	0854-72-0521
出雲	○植田義久	東小	691-0024	出雲市鹿園寺町1004-6	0853-67-0024
大田	○千原一弘	高山小	694-0303	大田市水上町白坏140	0854-89-0627
江津	木村孝	桜江小	699-4226	江津市桜江町川戸1280	0855-92-8040
邑智	松本潔	石見東小	696-0102	邑智郡邑南町中野2306	0855-95-0314
浜田	中井浩二	弥栄小	697-1211	浜田市弥栄町長安本郷325-1	0855-48-2210
益田	○塚田英樹	真砂小	698-0411	益田市波田町イ266-1	0856-26-0543
鹿足	○河部謙治	七日市小	699-5522	鹿足郡吉賀町七日市966	0856-78-0049
島後	佐々木隆	中条小	685-0027	隠岐郡隠岐の島町原田1445	08512-2-0349
島前	真野幹	海士中	684-0403	隠岐郡海士町海士944	08514-2-0744
友の会	寺本夏雄	松江	690-0868	松江市湍北台32-7	0852-24-5173
同	平田嘉宏	浜田	697-0002	浜田市生湯町2042-10	0855-22-7854

副支部長

支部名	副支部長氏名	学校名	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○的野佳子	朝酌小	690-0834	松江市朝酌町115	0852-39-0202
安来	門脇可代子	広瀬中	692-0403	安来市広瀬町富田1470	0854-32-2389
雲南	○中田美咲	阿用小	699-1224	雲南市大東町東阿用109	0854-43-2734
仁多	○山本薫	高尾小	699-1512	仁多郡奥出雲町高尾823	0854-54-9030
飯石	○伊藤博晃	頓原中	690-3204	飯石郡飯南町佐見1415-1	0854-72-0521
出雲	○多久和志保	東小	691-0075	出雲市鹿園寺町1004-6	0853-67-0024
大田	木戸清治	池田小	694-0223	大田市三瓶町池田2242	0854-83-2642
江津	川上貴志	桜江小	699-4226	江津市桜江町川戸1280	0855-92-8040
邑智	○畑岡宏明	石見東小	696-0102	邑智郡邑南町中野2306	0855-95-0314
浜田	石田龍嗣	弥栄小	697-1211	浜田市弥栄町長安本郷325-1	0855-48-2210
益田	○小川紀子	真砂中	698-0411	益田市波田町イ484	0856-26-0545
鹿足	○宮内裕樹	七日市小	699-5522	鹿足郡吉賀町七日市966	0856-78-0049
島後	○吉田玉美	中条小	685-0027	隠岐郡隠岐の島町原田1445	08512-2-0349
島前	○石倉聖子	海士中	684-0403	隠岐郡海士町海士944	08514-2-0744

公益財団法人 日教弘島根支部の事業概要

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」といいます。）は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）及び福祉事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けています。

(公財)日教弘島根支部は、以下の事業（概要）を行っています。詳細はHP等をご覧ください。

I 教育振興事業（公益事業）

1. 奨学事業

公益事業として、有為な人材の育成に寄与するため、会員のお子様のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

(1) 貸与奨学金

(公財)日教弘島根支部（以下「島根支部」といいます。）は、原則として県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高专（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する学生を対象に、奨学金を貸与します。

① 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。

② 無利息です。

③ 貸与奨学金希望者は、毎年4月10日から5月10日までに、所定の「奨学生採用申込書」等を添えて、島根支部に申し込んでください。

（平成29年度の応募・貸与の状況をP13に記載しています。）

(2) 給付奨学金

島根支部は、島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、就学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部、高等専門学校の第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

① 応募資格は、家庭の事情により、学費金の支弁が困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えうるもの内、学校長の推薦を受けたもの（ただし、各高等学校等1名以内。なお、分校、分教室及び複数の課程をおく学校の各課程はそれぞれ1校とみなす。）です。

② 給付額は一人当たり15万円、募集人員は44人です。

③ 給付奨学金希望者は、毎年6月1日から7月20日までに、所定の「給付奨学生申請書」等を添えて島根支部に申し込んでください。

2. 教育研究助成事業

(1) 教育実践研究論文の募集

県内の教育関係者（会員非会員を問いません。）から、教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、審査のうえ研究助成金を交付します。

① 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）、個人部門（研究グループを含む。）

② 内容 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由

③ 研究助成を受けようとする方は、論文に所定の申請書を添えて、5月1日から6月8日（当日消印有効）までに島根支部に提出してください。

④ 審査のうえ優秀な作品には研究助成金に加え賞金を贈り表彰します。

⑤ 優秀作品（3編）を、「日教弘教育賞」に推薦します。

⑥ 教育実践研究論文集の発行

県内の教育の振興に寄与するため、教育実践研究論文集『島根の教育研究と実践』を発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

(2) 教育研究助成事業（奨励金）

(公財)日教弘が社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている分野について、都道府県・全国レベルでの特徴と特色ある研究、継続的な活動等に対する支援を行うもので、(公財)日教弘本部が実施するものと島根支部が実施するものがあります。

① 給付対象は、社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動とします。ただし、営利目的、他の機関からの委託によるもの、実質的に完了しているもの、また、原則としてこの奨励金の給付を受けて、4年を経過しない団体によるものは対象としません。

平成29年度の給付対象は、原則として、学校教育、社会教育など広く教育研究・活動の分野とします。

② 給付の内容は、島根支部事業では、一件当たり10万円以上50万円以内とします。(公財)日教弘本部事業については、(公財)日教弘のホームページをご覧ください。

③ 募集期間は、島根支部事業は6月10日から7月20日（当日消印有効）までです。(公財)日教弘本部事業は、(公財)日教弘のホームページをご覧ください。

(3) 教育研究助成事業（へき地学校教育支援）

山間地・離島等に所在する学校の教育内容充実寄与する研究・活動等に助成します。なお、平成29年度から3年間の事業です。

① 対象は、へき地教育振興法に基づく指定学校（国指定；3級地、2級地、1級地、へき準、特地）とし、3年間の内1回限りとします。

② 助成額・対象校数は、2級地・3級地の学校は1校当たり8万円、1級地・へき準・特地の学校は5万円、10校とします。

③ 募集期間は6月10日から7月20日（当日消印有効）までです。

3. 教育文化事業

(1) 助成金給付

県内の教育団体等が実施する、島根の教育文化の充実・発展に寄与する事業に対し、助成金を給付し、その活動を支援します。

なお、営利目的や営利につながる可能性が大きいもの、また、この助成金の給付を受けて2年を経過しない団体によるものなど、助成金給付の対象とならないものがあります。

(2) 学校教育活動助成

学校教育の今日的な課題等に取り組み島根県の学校教育の充実・発展に寄与する活動を支援します。

なお、営利目的や営利につながる可能性が大きいもの、また、他の機関からの委託・要請等によるものなど、助成の対象とならないものがあります。

(3) 島根県教育カレンダー絵画コンクール

幼児・児童生徒を対象にした絵画コンクールを実施し、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、県内の各幼稚園・子ども園・各学校等へ贈呈します。

II 福祉事業等

1. 傷病見舞金

教弘正会員・会員（教弘正会員とは教弘保険6口以上加入者、会員とは教弘保険1口以上6口未満の加入者をいいます。）が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、傷病見舞金を給付します。休暇終了後に所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、島根支部に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

2. 災害見舞金

教弘正会員・会員が、不慮の事故に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、島根支部へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

3. 結婚祝金

教弘正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

4. 出産祝金

出産した教弘正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生のごとくに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

5. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、弔慰金（3万円）又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

6. 人間ドック受診補助

友の会正会員が人間ドックを受診し自己負担が1万円以上の場合1万円を補助します。ただし、1年に1回です。

7. 宿泊施設利用補助

(1) ホテル等の宿泊補助

教弘正会員が、島根支部指定の宿泊施設（ホテル・旅館等）に宿泊する場合には、次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。

Bランクの会員：1泊につき2,000円を補助、年間6泊まで。

Cランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間6泊まで。

D・Eランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間9泊まで。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて島根支部に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。

宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割り引かれます。

(2) 教育会館の宿泊補助

教弘会員が、島根県教育会館（松江）に宿泊の場合には、1泊につき500円の補助を行います。日教弘会員証を宿泊施設のフロントに提出してください。

8. 友の会支部活動助成・研修と親睦の旅の実施

友の会各支部の活動に対し助成を行います。また、友の会の「研修と親睦の旅」を実施します。

9. その他(株)島根教弘が行う記念品贈呈等（①・②については申請が必要です）

① 継続記念品（旧名称：永年健康祝金）：正会員が教弘保険継続10年・継続20年に達したとき

② 満口・増口記念品（旧名称：満口加入祝金）：教弘保険40口・70口・100口に達したとき

③ 新規正会員加入記念品

④ 新規採用新規加入記念品

⑤ 友の会正会員入会記念品

⑥ ユース教弘移行記念品

⑦ 正会員記念品

■ 平成28年度 主要行事・事業実施状況

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部

(上期)

- | | | | |
|-----------|---|---|--|
| 4 / 1 | 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等
発送 | 6 / 17 | 会場 サンラポーむらくも 役員等20名出席
平成28年度第1回運営委員会 |
| 4 / 1 | 今年度県教委発令新規採用教職員に挨拶PR文書
等発送 | 6 / 22 | 会場 サンラポーむらくも 運営委員等33名出席
(公財)日教弘本部優績者「日教弘奨励賞(都道
府県トップ賞)」及び日教弘永年勤続者表彰式 |
| 4 / 1 | 新規採用者へ記念品「カシオ電波時計」の配布
ジブラルタ生命保険(株)松江エリア各営業所
LCに委託 | 6 / 23 | 会場 東京 第一ホテル両国
(公財)日教弘支部長協議会 |
| 4 / 4 | 県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
「平成28年度教育実践研究論文募集要項」
「平成28年度日教弘島根支部事業計画」
「平成28年度日教弘事業のご案内」 | 7 / 6 | 会場 東京 第一ホテル両国
平成28年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第2回審査会 |
| 4 / 5 | 県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
「平成28年度教弘担当者の選出(依頼)」 | 7 / 7 | 会場 サンラポーむらくも 審査委員等13名出席
友の会飯石支部総会 |
| 4 / 6 | 平成28年度第一回参事会
会場 島根教弘会議室 | 7 / 20 | 会場 三刀屋交流センター
奨学事業(給付)、教育研究助成事業(奨励金)、
教育文化事業(助成金給付・学校教育活動助成)
募集締め切り |
| 5 / 10 | 奨学事業(貸与)募集締め切り | 7 / 21 | 平成28年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第1回審査会 |
| 5 / 11 | 県内各学校長・園長・教育機関長宛てに配付
教育情報誌『きょうこう』2016春号
ジブラルタ生命保険(株)松江エリア各営業所
LCに委託 | 会場 サンラポーむらくも 審査委員等11名出席
安来支部協議会 | |
| 5 / 13 | 第2次統一規程内容説明会
会場 東京 教弘会館 | 会場 広瀬小学校かずと会館
『島根教弘友の会会報(第103号)』友の会会員へ
発送 | |
| 5 / 16 | 平成28年度第1回三役会
会場 島根教弘会議室 | 『平成28年度島根教弘会報第1号』県内学校・園・
教育機関へ発送 | |
| 5 / 17 | 平成28年度第1回幹事会
会場 サンラポーむらくも 役員等14名出席
平成28年度第2回参事会
会場 サンラポーむらくも | 7 / 25 | 平成28年度第1回(公財)中国ブロック協議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ |
| 5 / 18 | 県立高校・私立高校・市立高校・高専・特別支援
学校長宛に参事より配付
「高等学校等給付奨学生募集について(通知)」 | 7 / 27 | 友の会大原支部総会
会場 大東交流センター |
| 5 / 23 | 平成28年度友の会役員会
会場 サンラポーむらくも 役員等25名出席 | 7 / 28 | 雲南支部協議会
会場 サンワーク木次
友の会仁多支部総会 |
| 5 / 24・25 | 平成28年度第1回日教弘グループ中国ブロッ
ク協議会
会場 広島 ホテル広島ガーデンパレス | 会場 横田コミュニティセンター | |
| 5 / 25 | 県内各学校長・園長宛に発送
「平成28年度島根県教育カレンダー絵画コンク
ール募集要項」 | 8 / 2 | 平成28年度奨学事業(給付)選考委員会
会場 サンラポーむらくも 選考委員等7名出席 |
| 6 / 2 | 平成27年度決算監査会
会場 島根教弘会議室 監査等6名出席 | 8 / 3 | 益田支部協議会
会場 益田市民学習センター |
| 6 / 6 | 平成28年度奨学事業(貸与)選考委員会
会場 サンラポーむらくも 選考委員等6名出席 | 8 / 4・5 | 平成28年度中国ブロック協議会職員合同研修会
会場 山口 岩国市福祉会館 |
| 6 / 10 | 教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助
成金給付・学校教育活動助成・島根県教育カレン
ダー絵画コンクール)募集開始 | 8 / 8 | 邑智支部協議会
会場 邑南町立健康センター「元気館」 |
| 6 / 14 | 平成28年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第1回審査会
会場 サンラポーむらくも 審査委員等9名出席 | 8 / 9 | 平成28年度教育研究助成事業・教育文化助成事業
選考委員会
会場 サンラポーむらくも 選考委員等7名出席
友の会「研修と親睦の旅」のご案内発送 |
| 6 / 15 | 平成28年度第2回三役会
会場 島根教弘会議室 | 8 / 10 | 平成28年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも 審査委員等13名出席 |
| 6 / 16 | 平成28年度第2回幹事会 | 8 / 17 | 県内各学校長・園長・教育機関長宛てに配付
教育情報誌『きょうこう』2016夏号
ジブラルタ生命保険(株)松江エリア各営業所
LCに委託 |
| | | 8 / 18 | 平成28年度第3回三役会 |

- 会場 鳥根教弘会議室
8/19 平成28年度第3回幹事会
会場 サンラポーむらくも 役員等15名出席
平成28年度第3回参事会
会場 サンラポーむらくも
8/22 鳥後支部協議会
会場 隠岐島文化会館
8/24 友の会大田支部総会
会場 大田市民センター
9/7 学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも 顧問等5名出席
9/8 友の会安来支部総会
会場 安来中央交流センター
9/15・16 平成28年度全国職員合同研修会
会場 茨城 オークラフロンティアホテルつくば
9/21 平成28年度第2回(公財)日教弘中国ブロック協議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
9/27~
10/5 平成28年度鳥根教弘友の会「研修と親睦の旅」
『美しき中歐4か国周遊9日間の旅』
- (下期)
10/14 友の会益田・鹿足支部総会
会場 三好家 出席44名
10/20・21 平成28年度全国支部長等合同研修会
会場 愛媛 松山全日空ホテル
10/25 友の会江津支部総会
会場 風の国 出席9名
10/28 友の会出雲支部総会
会場 出雲市民会館 出席44名
10/31 平成28年度中間決算監査会
会場 鳥根教弘会議室 監査等6名出席
11/1 県内各学校長・園長・教育機関長宛てに配付
教育情報誌『きょうこう』2017秋号
ジブラルタ生命保険(株)松江エリア各営業所
LCに委託
11/2 友の会平田支部総会
会場 おたばこ桃山「祥魚亭」 出席19名
11/7 友の会八束支部総会
会場 玉湯公民館 出席20名
友の会簸川支部総会
会場 くにびき荘 出席25名
11/15 平成28年度第4回三役会
会場 鳥根教弘会議室
11/16 平成28年度第4回幹事会
会場 サンラポーむらくも 幹事等15名出席
11/18 友の会松江支部総会
会場 サンラポーむらくも 出席37名
11/21・22 平成28年度日教弘グループ中国・四国協議会
会場 山口 セントコア山口
11/25 友の会浜田支部総会
会場 ジャストホール 出席18名
11/26 平成28年度退職予定者説明会
会場 出雲市民会館
11/27 平成28年度退職予定者説明会
会場 浜田 いわみーる
11/28 友の会邑智支部総会
会場 福沢屋旅館 出席13名
11/29 友の会隠岐支部総会
会場 隠岐島文化会館 出席8名
12/3 平成28年度退職予定者説明会
会場 益田 ジャストホール
12/10 平成28年度退職予定者説明会
会場 松江 松江エクセルホテル東急
12/9 『鳥根教弘友の会会報(第104号)』友の会会員へ
発送
『平成28年度鳥根教弘会報第2号』県内学校・園・
教育機関へ発送
12/19 平成28年度中国ブロック支部長・代表取締役合同
会議
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
12/27 平成28年度教育カレンダー絵画コンクール審査委
員会
会場 サンラポーむらくも 審査委員等12名出席
1/16 平成28年度第2回日教弘グループ中国ブロック協
議会
会場 岡山 倉敷アイビースクエア
1/23 平成28年度第5回三役会
会場 鳥根教弘会議室
1/24 平成28年度第5回幹事会
会場 サンラポーむらくも 幹事等14名出席
2/8 『平成29年度貸与奨学生募集要項』県内各教育
機関へ発送
2/9 平成28年度共済専門部会
会場 サンラポーむらくも 役員等6名出席
2/10 平成28年度組織専門部会
会場 サンラポーむらくも 役員等4名出席
平成28年度公益・福祉専門部会
会場 サンラポーむらくも 役員等4名出席
2/21 平成28年度第6回三役会
会場 鳥根教弘会議室
2/22 平成28年度第6回幹事会
会場 サンラポーむらくも 幹事等17名出席
2/23 平成28年度第2回運営委員会
会場 サンラポーむらくも 運営委員等28名出席
3/1 平成28年度第2回(公財)日教弘中国ブロック協
議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
3/10 県内各学校長・園長・教育機関長宛てに配付
教育情報誌『きょうこう』2017冬号
ジブラルタ生命保険(株)松江エリア各営業所
LCに委託
3/13 『鳥根教弘友の会会報(第105号)』友の会会員へ
発送
『平成28年度鳥根教弘会報第3号』県内学校・園・
教育機関へ発送
3/16・17 平成28年度日教弘全国支部長等協議会
会場 東京 第一ホテル両国

平成29年度運営方針及び事業計画

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」という。）は、青少年の健全な育成をなし教育振興に寄与するため、有為な学生・生徒に対する奨学資金の貸与及び給付、教育一般の特に有益な研究に対する助成及び教育文化を創造する実践活動への支援等を行う教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業及び教育文化事業）を推進し「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として事業を行うこととしている。

また、教育関係者の福祉向上を図るため各種福祉事業を行うこととしている。

このため、本支部においても、(公財)日教弘が掲げる方針を踏まえ、公益事業である教育振興事業、会員の福祉向上を図る福祉事業の推進、団体自治の確立と組織及び運営の整備、共済事業（提携保険事業）の推進及び個人情報保護への対応を行う。

1. 教育振興事業（公益目的事業）

(1) 奨学事業

① 貸与奨学金（貸与金予算額：3,100万円）

本県の有為な人材の育成を図るため、親権を行う者が本県に在住する者の子で、大学、短大、高等専門学校（4年生以上）又は専修学校専門課程に在学する学生に対して、奨学金（1年につき25万円、最高限度額100万円）を無利子で貸与する。

ただし、奨学生志望者に不都合が生じる場合には、親権を行う者の在勤する都道府県へ申請することができる。

② 給付奨学金（給付金予算額：660万円）

本県の高等学校等に在籍する生徒を対象に、返還義務を有しない奨学金を校長の推薦（原則として1校1名とする。）により給付する。一人当たりの給付金額は15万円とする。

(2) 教育研究助成事業

① 教育実践研究論文募集（助成金・賞金予算額：402万円）

県内の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から学校部門（教育研究団体を含む。）又は個人部門（研究グループを含む。）による教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、それぞれに対して研究助成を行い、優秀な論文には賞金を交付する。優秀な論文については、(公財)日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

② 教育実践研究論文集『鳥根の教育研究と実践』発行（予算額35万円）

教育実践研究論文の応募作品の中の優秀な論文を集め毎年度教育研究論文集『鳥根の教育研究と実践』を発行し、県内の全ての国公立幼稚園、学校及び教育機関等に配布する。

③ 奨励金給付（給付金予算額：200万円）

社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象に返還義務を有しない奨励金の給付を、1件当たり10万円以上50万円以下で実施する。

④ へき地学校教育支援事業（予算額：90万円）

交通条件や文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する学校や教職員に対して、へき地学校教育支援事業を実施する。

(3) 教育文化事業

① 助成金給付（助成金予算額：50万円）

県内の教育団体等が実施する、本県の教育の充実・発展に寄与する事業に対し、1件当たり10万円以上50万円以内の助成金を給付し、その活動を支援する。

② 学校教育活動助成（助成金予算額：100万円）

学校教育の今日的課題等に取り組み、本県の教育の充実・発展に寄与する活動に対する支援を行う。

③ 鳥根県教育カレンダー絵画コンクール（予算額：330万円）

県内の幼児・児童生徒を対象とした絵画コンクールを実施し、コンクールの優秀作品を掲載した鳥根県教育カレンダーを作成して、県内の各幼稚園・こども園、各学校、教育機関へ贈る。

2. 福祉事業（給付金・補助金等予算額：961万円）

会員の福祉向上を図るため、本支部の規程に基づき次の事業を行う。

(1) 現職会員に対する事業

① 傷病見舞金、災害見舞金給付

該当正会員・会員に当支部の規程により見舞金を贈る。

- ② 結婚祝金
正会員が結婚した場合、2万円を贈る。
- ③ 出産祝金
正会員又は正会員の配偶者に出産があった場合、子ごとに1万円を贈る。
- ④ 物故会員への弔慰金
正会員が死亡した場合には、弔慰を表し3万円をお供えする
- ⑤ 宿泊施設利用補助
正会員が本会指定の宿泊所に宿泊する場合、加人口数に応じて宿泊補助金（1泊当たり2,000円又は3,000円、年間6泊～9泊）を補助する。また、会員が島根県教育会館に宿泊する場合は1泊500円の補助を行う。

※ この他に、株式会社島根教弘が行う記念品等の贈呈がある。

(2) 友の会会員に対する事業

- ① 友の会支部活動助成金
会員相互の交流や支部活動の充実を支援するとともに、支部会員の増強を図るため、助成金を交付する。
- ② 「研修と親睦の旅」
会員相互の研修と親睦を図るため、目的地を国内・国外の交互に定めて実施する。
- ③ 物故会員への弔慰金
現職会員に同じ。
- ④ 宿泊施設利用補助
現職会員に同じ。
- ⑤ 人間ドック受診費用補助
正会員の人間ドック受診に際し、1万円の補助を行う。

※ この他に、株式会社島根教弘が行う記念品等の贈呈がある。

3. 組織及び運営並びに会計処理の整備

(1) 規定等の整備

(公財)日教弘は、団体自治を確立するため、本部及び全支部の就業規則、職員給与規程、職員退職手当規程等を統一した。公益事業及び福祉事業についても、全国の統一を図る等の見直しを行う必要があり、本支部は、本年度、福祉事業について一部見直しを行ったところである。今後引き続き、島根支部の規定や事業内容を検討、整備する必要がある。

(2) 情報公開及び広報活動

- ① ホームページの活用
本支部の組織・会計・各種事業についてホームページにより情報公開を行い、会員への情報提供を行うとともに、組織・運営等の透明化を図る。
- ② 会報の発行
島根支部の組織・会計・各種事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために会報を年3回発行し、『島根教弘会報』は現職教職員全員に、『島根教弘友の会会報』は友の会会員全員に届け、情報提供を行う。併せて、組織の透明化を図る。

4. 共済事業（提携保険事業）の推進

(1) 教弘保険の普及拡大

教弘保険の普及拡大が教職員の生活安定、公益事業の財源確保につながることから、教弘保険の加入促進に努める。教弘保険の純増のために、加入拡大と解約防止に提携保険会社と連携して取り組む。

(2) 損害保険事業の推進

教職員総合保険「教弘まなびやスーパープラン」及び「教弘フルガード」並びに「教職員収入ロングウェイサポート」の加入促進を提携会社及び損保代理店と共同して展開する。

5. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、(公財)日教弘本部で「個人情報漏えい保険」に加入し、万一来臨する。

職員の個人情報保護法に関する研修を実施する等、情報漏えいが起きない管理体制の確立を図る。

平成 29 年度収支予算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	36,000
特定資産運用収入	1,000
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	207,000
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	5,247,000
事業活動収入計	58,088,000
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	43,598,200
福祉事業支出	12,296,500
管理費支出	
人件費支出	634,000
会議費支出	25,800
その他管理費支出	704,500
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	57,259,000
事業活動収支差額	829,000

科 目	予 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	796,000
投資活動支出計	796,000
投資活動収支差額	△796,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	33,000
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	0

平成 28 年度収支決算書

収 支 計 算 書 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	31,920
特定資産運用収入	1,440
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	187,129
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	5,317,924
事業活動収入計	58,135,413
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	41,120,341
福祉事業支出	14,567,019
管理費支出	
人件費支出	601,925
会議費支出	23,182
その他管理費支出	908,541
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	57,221,008
事業活動収支差額	914,405

科 目	決 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	725,760
特定資産支出	0
投資活動支出計	725,760
投資活動収支差額	△725,760
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	0
当期収支差額	188,645
前期繰越収支差額	1,605,090
次期繰越収支差額	1,793,735

貸借対照表

平成29年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の分類	
1 流動資産	
現金	85,408
振替貯蓄預金	1,244,404
普通預金	1,744,171
立替入金	54,000
未収入金	8,274
流動資産合計	3,136,257
2 固定資産	
基本財産	
一般基本財産預金	47,600,914
指定基本財産預金	77,980,000
基本財産合計	125,580,914
特定資産	
退職給付引当資産	5,881,200
記念事業引当資産	0
特定資産合計	5,881,200
その他固定資産	
什器備品	2,148,634
投資有価証券	0
その他固定資産合計	2,148,634
資産合計	136,747,005
II 負債の分類	
1 流動負債	
未払金	0
預り金	1,342,522
流動負債合計	1,342,522
2 固定負債	
退職給付引当金	5,881,200
固定負債合計	5,881,200
負債合計	7,223,722
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
寄付金	77,980,000
指定正味財産合計	77,980,000
(うち基本財産への充当額)	77,980,000
2 一般正味財産	
(うち基本財産への充当額)	51,543,283
(うち特定資産への充当額)	47,600,914
(うち特定資産への充当額)	0
正味財産合計	129,523,283
負債及び正味財産合計	136,747,005

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	31,920
特定資産運用益	1,440
受取寄付金	0
雑収益	187,129
受取本部交付金	52,597,000
受取特定交付金	5,317,924
経常収益計	58,135,413
(2) 経常費用	
事業費	55,687,360
人件費	601,925
会議費	23,182
その他管理費	1,418,712
経常費用計	57,731,179
当期経常増減額	404,234
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
過年度修正益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
過年度修正損	0
経常外費用計	0
当期経常外費用増減額	0
当期一般正味財産増減額	404,234
一般正味財産期首残高	51,139,049
一般正味財産期末残高	51,543,283
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	77,980,000
指定正味財産期末残高	77,980,000
III 正味財産期末残高	129,523,283

監査報告書

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部
支部長 西 智 文 様

平成29年5月31日

監査 青山悦子 

同 福島 浩 

同 森脇 建二 

私達は、公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部の平成28年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長、副支部長及び専任幹事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

平成28年度主要事業実施実績

事業名	28年度実績		開始以来累計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
奨学事業				
貸与奨学金 日教弘支部	24	20,500,000	1,808	762,410,500
給付奨学金 日教弘支部	46	6,900,000	281	53,750,000
義援給付奨学金			104	2,080,000
合計	70	27,400,000	2,193	818,240,500
教育研究助成事業				
教育実践研究論文募集 学校部門	29	2,130,000	73	5,190,000
個人部門	10	406,822	30	913,644
論文集「島根の教育と実践」	700	356,400		
計	739	2,893,222	2,885	109,316,614
奨励金	7	2,060,000	59	16,660,000
合計	746	4,953,222	2,944	125,976,614
教育文化事業				
助成金給付	1	300,000	5	1,900,000
学校教育活動助成	2	750,104	12	5,068,276
へき地学校教育支援			10	1,000,000
島根県教育カレンダー絵画コンクール	10,200	3,218,400	21,200	6,490,800
寄贈品			1,315	9,288,765
合計	10,203	4,268,504	22,542	23,747,841
福祉事業等				
結婚祝金	83	1,660,000	4,796	84,361,000
傷病・災害見舞金	22	248,000	2,752	23,225,241
災害(水害)見舞金	0	0	3	42,000
永年健康祝金10年	90	180,000	376	752,000
永年健康祝金20年	92	1,920,000	6,395	128,300,000
満口加入祝金	24	240,000	651	6,740,000
出産祝金	145	1,460,000	2,345	23,780,000
弔慰金(香典等)	10	300,000	636	90,610,000
宿泊補助				
補助券発行	269	720,000	853	2,285,000
教育会館補助	977	488,500	3,220	1,610,000
人間ドック	213	2,130,000	2,268	22,680,000
友の会支部助成	16	3,000,000		
正会員記念品	4,675	3,231,360		
友の会記念品	1,361	940,723		
新規正会員加入記念品	190	142,500	4,858	5,108,850
新採正会員加入記念品	64	128,000	1,559	3,018,400
講師(正会員)新規採用記念品	44	88,000		
友の会正会員入会記念品	132	336,000	366	869,000

*論文集・友の会助成は従来からあったが記載していなかった。平成28年度分から記載(論文の計は28年度分からは論文集も含む)

(公財)日本教育公務員弘済会島根支部 副支部長 大崎能國氏ご退任



大崎能國副支部長は、このたび、(公財)日教弘島根支部副支部長の職を退かれることになりました。平成元年及び平成2年に(財団法人)島根県教育公務員弘済会に理事として、再度平成7年から平成18年まで理事としてお務めになり、平成19年からは副理事長・副支部長と、合わせて24年の長きにわたり役職を歴任され、島根支部の充実・発展に尽くされました。

この間には、平成12年の(旧)協栄生命の破綻や平成24年の日教弘の公益財団法人としての出発等があり、激動の時期でしたが、多くの課題を乗り越え保有口数の純増や島根支部の新たな体制の基盤づくりに力を発揮されました。

更には、副支部長として、特に石見地区各市郡の支部協議会や友の会支部総会にも積極的に参加し、島根支部と会員の皆さん等との信頼関係の構築にご尽力いただきました。

また、学校訪問も積極的に行い、島根支部の事業やその原資は教弘保険から生み出されることなどを直接教職員の皆さんに伝え、会員数及び保有口数の増加にご努力いただきました。

このたび、副支部長はご退任になりますが、株式会社島根教弘の参事にご就任いただき、引き続きお力を発揮していただくこととなりました。



お知らせ

平成29年度奨学事業状況(貸与奨学金)

平成29年度貸与奨学生の募集を、4月10日から5月10日までの間行いました。

本年度の応募は28名(参考:28年度24名、27年度41名、26年度34名)であり、貸与に必要な金額は2,500万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は3,100万円で、選考委員会における選考の結果、下表のように採用者が決定しました。

また、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

平成29年度奨学生第一次採用者の状況

在 学 校	大学院	大 学	短 大	高 専	専修学校	計	貸 与 額
貸 与 人 数	0	26	0	1	1	28	25,000,000

平成29年度教育実践研究論文応募状況

募集期間は5月1日から6月8日であり、学校では新年度が始まって間もなくの時期でしたが、本年度は学校部門が21編、個人部門が10編、合計31編の応募をいただきました。ご多忙の中で教育実践研究論文をおまとめいただきました各学校や個人の皆様に感謝申し上げます。

なお、次のことにつきまして改めてご確認いただきたくお知らせします。

- 募集部門 学校部門(教育研究団体を含む。)と個人部門(研究グループを含む。)の2部門
- 募集種別 教育実践研究論文としての募集(「実践記録」の募集種別はなくなりました。)

以上のことをご承知いただき、来年度も多数のご応募をいただきますようお願いいたします。

島根教弘の歴史

島根教弘略年表

年月日	主 な 行 事 等
昭和	
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。
31・1	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。
2	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。
3	第1回理事会を開く。
32・5	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。
6	第1回評議員会を開く。
10	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）
33・7	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。
9	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。
7	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。
12	各支部協議会（説明会）を開く。
38・7	「教弘のしおり」を発行する。
41・4	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。
8	教弘会員の研究助成制度を開始する。
43・2	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）
44・4	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。
45・8	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。
49・9	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。
50・6	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。
9	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）
11	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。
54・4	物故者会員慰霊制度を発足する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。島根教弘創立25周年記念式典をホテル一畑で開催する。
55・6	永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）
59・10	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継承する。
6・12	島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。
平成	
2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。
6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。

年月日	主 な 行 事 等
4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務所を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。
6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。
6・4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。 新企画の新教弘保険が発売される。
7・8・18	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
9・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
10・4・1	財団法人日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。 奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。 香典支給制度を改正し、御香典特別会計を閉鎖する。
11・3・31	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
4・1	日教弘島根支部の会計が独立する。
5・26	出産祝金制度を新設する。
12・1・25	教弘生涯保険を発売する。
10・20	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
11	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
13・4・3	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。（ユース教弘保険を発売する。）
14・5・1	島根教弘参事を設置する。
7・1	教弘保険の収納事務をジブラルタ生命より移管する。
8・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
15・7・1	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
9・18	パソコンによる会員管理システムを導入。
16・3・1	新教弘終身保険を発売する。
4・30	LA宛の情報紙『LALa教弘』1号を発行する。
17・3・25	個人情報管理規程（3団体）を制定する。
4・1	新教弘医療保険を発売する。 教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
10・20	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。 『この感動 この想い ― 島根の教育 ―』を記念出版する。
18・3・31	島根教弘ホームページを開設する。
4・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
19・4・1	教育文化事業を始める。
20・7・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役に間田浩彬が就任する。 新教弘介護保険を発売する。
22・3・2	財団法人島根県教育公務員弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
22・4・1	島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。 間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。
23・4・1	東日本大地震に対する支援の為、義援給付奨学生事業を開始する。
24・4・1	日本教育公務員弘済会は公益財団法人としての登記を完了する。公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部として出発する。 島崎美徳が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、伊藤由紀夫が就任する。
26・4・1	間田浩彬が支部長を退任し、新しく西 智文が支部長に就任する。 伊藤由紀夫が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、間田浩彬が就任する。
27・6・26	間田浩彬が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、河原一朗が就任する。
27・8	へき地学校教育支援事業（試行）を実施する。
27・9・11	公益財団法人日教弘が保有する株式会社島根教弘の優先株を個人株主に譲渡する。
27・11・7	島根支部創立60周年式典をホテル一畑で開催する。
27・11	創立60周年記念島根県教育カレンダー絵画コンクールを実施する。
29・4・1	へき地学校教育支援事業（3年間）を実施する。

島根教弘友の会

1. 会 員

島根教弘友の会は、財団法人島根県教育公務員弘済会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し（満60歳未満の退職者は現職会員扱いとします。）、満75歳まで（平成29年度は、昭和17年4月2日以降の生まれの方）会員資格があります。現在、約1,500名余の会員があり、概ね市郡単位で支部を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会正会員のみの「人間ドック受診補助」、また、正会員及び会員への「研修と親睦の旅への参加」、「支部総会への参加」の福祉事業サービス、さらに（株）島根教弘が行う、継続記念品（継続10年・継続20年）、友の会正会員加入記念品、正会員記念品の贈呈があります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き島根教弘友の会の福祉サービスを受けられることをお勧めします。

2. 平成29年度島根教弘友の会役員

○印は新任

役 職 名	支 部	氏 名	役 職 名	支 部	氏 名
会 長	支 部 長	西 智 文	幹 事	仁 多	藤 原 弘 道
副 会 長	副 支 部 長	高 尾 彬	〃	飯 石	景 山 寛
〃	〃	○永 田 千 秋	〃	平 田	○中 島 儀 夫
〃	専 任 幹 事	伊 藤 由 紀 夫	〃	簸 川	○立 脇 渉
〃	松 江	寺 本 夏 雄	〃	大 田	山 根 明 人
〃	出 雲	小 倉 雅 介	〃	江 津	田 中 国 男
〃	浜 田	平 田 嘉 宏	〃	邑 智	新 田 憲 雄
幹 事	安 来	吉 田 雅 由	〃	益 田	澤 江 佑 三
〃	八 束	荒 川 武 久	〃	鹿 足	○渡 邊 厚 子
〃	大 原	○鳥 谷 和 生	〃	隠 岐	佐 々 木 幸 子

（平成29年6月16日現在）

3. 平成29年度友の会事業計画

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 友の会役員会（支部長会）の開催 (2) 各支部総会（16支部）の開催 (3) 会報の発行（年3回） (4) 福祉事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア、支部総会の開催
（各支部に活動費を助成します。） イ、宿泊補助（補助券発行） ウ、人間ドック受診補助 エ、弔慰金 オ、研修と親睦の旅の実施 | <ul style="list-style-type: none"> (5) 損害保険の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ア、損害保険「フルガード」 イ、その他の損害保険（自動車保険等） (6) その他（株）島根教弘が行う記念品贈呈等 <ul style="list-style-type: none"> ア、継続記念品（継続10年・継続20年） イ、友の会正会員加入記念品 ウ、正会員記念品 |
|---|---|

(公財) 日教弘島根支部の各種事業を支援する

株式会社 島根教弘

— 平成 29 年度 —

平成29年度 株式会社 島根教弘 役員

代表取締役	河原 一 朗	元島根県立松江北高等学校長
取締役	鳥谷 和 生	元雲南市立大東小学校長
取締役	池尻 和 良	元島根県立出雲養護学校長
監査役	安達 且	元今井書店専務取締役
監査役	(平成29年 6月23日から) 景山 郁 夫	元島根県立出雲商業高等学校長

参 事

稲田 隆 嗣	元出雲市立北陽小学校長
大崎 能 國	(平成29年 6月23日から) 元浜田市立石見小学校長
三代 喜 政	元松江市立内中原小学校長

事務局

職 員	曾 田 美 穂
職 員	佐 藤 智 恵

■ 平成 28 年度 主要行事・事業実施状況

株式会社島根教弘

- (上 期)
- 4 / 4 ジブラルタ生命保険 (株) 支社訪問
浜田営業所
- 4 / 5 県内各学校長・園長・教育機関長宛に
「教弘担当者の選出 (依頼)」文書発送
- 4 / 6 第一回参事会
会場 島根教弘会議室
- 4 / 7 ジブラルタ生命保険 (株) 支社訪問
松江営業所
- 4 / 11 ジブラルタ生命保険 (株) 支社訪問
益田営業所
- 4 / 14 県立学校長会
会場 サンラポーむらくも
ジブラルタ生命保険 (株) 支社訪問
出雲営業所
- 4 / 26 ジブラルタ生命保険 (株) LC 研修会
会場 大田市民会館
- 5 / 11 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に
教育情報誌『きょうこう』2016春号の配付
ジブラルタ生命保険 (株) 松江支社各営業所
LCに委託
- 5 / 17 第二回参事会
会場 サンラポーむらくも
- 5 / 23 平成28年度友の会役員会
会場 サンラポーむらくも 役員等25名出席
- 5 / 24 県立学校教頭会
会場 益田合庁
- 6 / 2 平成27年度決算監査会 監査等 8名出席
- 6 / 13 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」
「教職員収入ロングウェイサポート」更新のご
案内発送
- 6 / 14 東京海上日動火災保険 (株) 業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険 (株) 山陰支店
- 6 / 22 日教弘本部優績者「日教弘奨励賞 (都道府県トッ
プ賞)」及び日教弘永年勤続者表彰式
会場 東京 第一ホテル両国
- 6 / 23 (株) 日教弘株主総会
会場 東京 第一ホテル両国
- 6 / 24 ジブラルタ生命保険 (株) 新人LC研修会
会場 出雲商工会議所
- 6 / 28 (株) 島根教弘取締役会 取締役等 6名出席
(株) 島根教弘定時株主総会 株主等12名出席
会場 サンラポーむらくも
- 7 / 4・5 損保実務者推進会議
会場 東京 グランドヒル市ヶ谷
- 7 / 13 ジブラルタ生命保険 (株) 教弘推進会議
松江支社
- 7 / 14 ジブラルタ生命保険 (株) 支社訪問
浜田営業所
- 7 / 20 東京海上日動火災保険 (株) 業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険 (株) 山陰支店
- 7 / 21 『友の会会報 (第103号)』発送
県内各学校長・園長・教育機関長等宛に
『平成28年度島根教弘会報 (第1号)』発送
- 8 / 1 まなびや・フルガード・ロングウェイサポート
加入者へ礼状発送
- 8 / 4・5 中国ブロック協議会職員合同研修会
会場 山口 岩国市福祉会館
- 8 / 17 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情
報誌『きょうこう』2016夏号の配付
ジブラルタ生命保険 (株) 松江支社各営業所
LCに委託
- 8 / 18 県小学校長会理事会
会場 サンラポーむらくも
- 8 / 19 第三回参事会
会場 サンラポーむらくも
- 8 / 23・24 第1回損害保険専門委員会
会場 東京 教弘会館 4階会議室
- 8 / 25 友の会正会員新規入会記念品「図書券」発送
- 9 / 2 サマーセールスコンテスト優績奨励
会場 松江 ホテル一畑
- 9 / 6 大田市校長会
会場 大田市民会館
- 9 / 7 学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも
- 9 / 13 東京海上日動火災保険 (株) 業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険 (株) 山陰支店
- 9 / 15・16 平成28年度全国職員合同研修会
会場 茨城 オークラフロンティアホテルつくば

(下期)

- 10/18 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 10/19 教職員自動車保険等連絡協議会
会場 愛媛 松山全日空ホテル
- 10/20・21 平成28年度全国支部長等合同研修会
会場 愛媛 松山全日空ホテル
- 10/31 平成28年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室 監査役等4名出席
- 11/15 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 11/16 第四回参事会
会場 サンラポーむらくも
- 11/17 ジブラルタ生命保険(株)教弘推進会議
松江支社
- 11/26 平成28年度退職予定者説明会
会場 出雲 出雲市民会館 出席者21名
- 11/27 平成28年度退職予定者説明会
会場 浜田 いわみーる 出席者9名
- 11/30 教育情報誌『きょうこう』2016秋号
県内各学校長・園長・教育機関長宛に配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所
LCに委託)
『平成28年度島根教弘会報(第2号)』
県内各学校・園・教育機関等へ発送
- 12/3 平成28年度退職予定者説明会
会場 益田 ジャストホール 出席者14名
- 12/9 『友の会会報(第104号)』発送
- 12/10 平成28年度退職予定者説明会
会場 松江 松江エクセルホテル東急
出席者47名
- 12/13 現職正会員へ「記念品」配布
ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所
LCに委託
- 12/16 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 1/18 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 1/24 第五回参事会
会場 サンラポーむらくも
- 2/14 ジブラルタ生命保険(株)教弘担当LC研修会
会場 大社ブレイス
東京海上日動火災保険(株)業務連絡会

- 会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 2/24 平成28年度全国参事(推進員)研修会
会場 東京第一ホテル両国
- 3/6 全国代理店代表者会
会場 東京 第一ホテル両国
- 3/10 (株)島根教弘取締役会 取締役等5名出席
(株)島根教弘臨時株主総会 株主等9名出席
(株)島根教弘株主協議会 株主等9名出席
会場 サンラポーむらくも
教育情報誌『きょうこう』2017冬号
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所
LCに委託)
- 3/13 『友の会会報(第105号)』発送
『平成28年度島根教弘会報(第3号)』
県内各学校・園・教育機関等へ発送
- 3/31 参事会
会場 島根教弘会議室



平成29年度事業計画

株式会社 島根教弘

当社は、生命保険の紹介代理店として教弘保険の普及拡大を目指すとともに、損害保険の代理店として商品の周知と募集に努めることを事業の目的としている。これにより、教弘保険及び損害保険の加入口数・加入者数の拡大を図り、当社の財政基盤の安定と利潤の確保を目指すこととしている。

教弘保険拡大により、協力関係にある、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部（以下「日教弘島根支部」という。）の安定的な事業資金の確保につながり、ひいては、日教弘島根支部が実施する教育振興事業（公益事業）及び福祉事業の推進に大きく寄与することとなる。

このため、当社は教弘保険の普及・拡大、損害保険事業の推進、経営の効率化と法令遵守の三点を経営の柱とし、それぞれの項目で述べる具体的事業を展開する。

なお、当社が協定書を交わし代理店の業務委託を受けている株式会社日教弘（以下「(株)日教弘」という。）は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下、「(公財)日教弘」という。）と「ひと、もの、かね」の分離を進めている。

こうした中で、(公財)日教弘が就業規則・職員給与規程・職員退職手当規程について第2次統一規程を作成したことを受け、(株)日教弘が同様な内容の規程を作成した。当社もこれらを参考に規定の整備を行い、平成29年4月1日から実施することとした。

また、「福祉事業」について、公益財団と代理店の費用負担区分の見直し、併せて保険業法等との関係から1件当たりの金額等の見直しを行う必要が生じたことから、当社も平成29年度からの見直しを実施することとした。

今後とも法令順守の観点から代理店としてのあるべき姿を見極め、直面する組織課題（教弘保険の普及拡大・代理店としての組織整備）を明確にしながら、規定の整備等の組織整備や日教弘島根支部と共通経費の分担等についても引き続き検討していく必要がある。

1. 教弘保険の普及・拡大

(1) 必達目標の達成と保有純増

共済事業（提携保険事業）の提携会社ジブラルタ生命保険(株)松江支社（以下「松江支社」という。）と協議して定めた、教弘保険必達目標の完遂はもとより口数及び会員数の純増を目指す。このため、次の取組を行う。

- ① 松江支社との挙績・保全状況等の情報交換を原則として毎週1回行い、必達目標達成及び口数・会員数純増のための協議を密にする。
- ② 以下に示す「募集環境の整備」、「教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起」の施策を実施する。

(2) 募集環境の整備

- ① 参事3名による学校訪問を積極的に行い、学校における教育振興事業・福祉事業等（以下「教弘事業」という。）の説明会開催を働きかけ、教弘保険拡大と表裏一体である教弘事業のより一層の周知を図り、教弘保険の普及・拡大につなげる。
- ② 各学校・園の教弘担当者を対象とする支部協議会、退職会員の友の会支部総会において、教弘事業の内容等の周知徹底を図るとともに、会員の意見を聴取し事業の改善に資する。
- ③ 取締役・参事が日教弘島根支部の幹事等と連携して各学校、各校園長会等を訪問し、教弘担当LCの学校訪問が容易にできるように働きかける。
- ④ 参事が毎月1回は営業所を訪問し、営業所と学校訪問に関する情報交換を行う。また、必要に応じてLCの学校訪問に同行する。

⑤ 全教育関係者に配布する『島根教弘会報』、友の会会員に配布する『島根教弘友の会会報』をそれぞれ年3回発行するとともに、ホームページ等により、教弘保険の理念及び有利性や提携会社の財務状況等を広報し、組織の透明性を高め会員の信頼を得るとともに、教弘保険加入者の獲得に努める。

(3) 教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起

- ① 松江支社LCの募集活動を支援するため、募集活動奨励策を講じる。
- ② 松江支社が開催する教弘推進会議に出席し、LCへの情報提供、LCとの意見交換を行う。
- ③ 松江支社教弘担当LC研修会を実施し、各種教弘事業に対する理解の徹底、学校訪問の心得の習熟等業務に関わる研修や新年度当初の取組みに向けての研修等を行い、その資質の向上を図る。
また、新入社のLCに対しては、学校訪問前に個別にこれを実施する。

2. 損害保険事業の推進

提携会社東京海上日動火災保険(株)山陰支店山陰中央支社と連携して、「教弘まなびや」、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」をはじめ、自動車保険等の各種損害保険の募集に努める。

3. 経営の効率化と法令遵守

(1) 財務見通しは、収入では、平成27年度から商標使用料が(公財)日教弘の収入となったこと、平成28年度の教弘保険の挙績が減少したことなどから、教弘保険の受取手数料が平成29年度は約3.3%減となった。また、損害保険手数料も10%減となった。一方、平成27年度から日教弘島根支部からの業務委託に伴う受託手数料が増となったことから、営業収益は全体として3.2%減となったが、支出を考慮し、繰越利益剰余金取崩しを行い、全体として約3.6%の増とする。

また、支出では、人件費が役員報酬の見直し、社員給与規程・退職手当規程の改正に伴う増等により3.8%増、業務費が福祉事業と拡張費の見直し、未加入者対策等により5.9%の増、一般管理費が事務用消耗品費の増・パソコンのインフラ化等により5.8%増となった。

収入の増を図り安定的な経営を行うため、提携会社と連携してさらなる教弘保険等の新規契約増及び保有口数の純増並びに事務用消耗品等を含め経費節減を図る必要がある。

また、併せて、日教弘島根支部と経費の分担や業務委託の在り方等についても引き続き検討を行い、支出の削減へ向けて努める。

(2) 個人情報の保護については、日常の管理体制を確保するとともに、万一の場合に備えて「個人情報ろう洩保険」に加入する。

(3) 予算の作成及び執行に当たっては、「集金手数料」及び「紹介手数料」の対価性を考慮して行う。

事務局からのお知らせ

既にお知らせした通り、平成28年度まで(公財)日教弘島根支部が福祉事業として行っていた事業を、一部変更し(株)島根教弘が行う記念品贈呈等として実施することとしました。詳細は、平成28年度の会報第3号をご覧ください。

平成29年度収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

収入の部

科 目	予 算 額
1. 特別利益（繰越利益剰余金取崩）	4,331,000
2. 営業収益	46,363,000
3. 営業外収益	227,000
収入合計	50,921,000

支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	21,742,000
2. 業務費	14,361,000
3. 管理費	12,318,000
4. 予備費	2,500,000
支出合計	50,921,000

平成28年度収支決算書

損益計算書 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
I 営業損益			リース料	625,968	
売上高			電算費	923,404	
生保手数料	47,180,582		賃借料	842,400	
損保手数料	912,253		修繕維持費	185,625	
受託手数料	2,256,000	50,348,835	事務用消耗品費	999,652	
売上総利益		50,348,835	消耗品費	32,840	
販売費一般管理費		46,705,856	減価償却費	117,531	
役員報酬	5,511,200		雑費	81,877	
給料手当	10,580,658		営業利益		3,642,979
賞与	1,858,000		II 営業外損益		
法定福利費	2,363,342		営業外収益		
福利厚生費	454,541		受取利息	3,910	
退職給付引当金繰入	1,000,000		受取配当金	214,050	
旅費交通費	1,349,152		雑収入	100	218,060
通信費	1,324,549		営業外費用		
拡張費	8,108,034		雑損失		10
広報宣伝費	238,425		経常利益		3,861,029
渉外費	118,088		税引前当期純利益		3,861,029
会議費	2,001,999		当期法人税・住民税・事業税		1,034,800
水道光熱費	146,504		当期純利益		2,826,229
印刷費	937,440				
租税公課	1,908,906				
新聞図書費	76,520				
支払手数料	3,860,001				
諸会費	59,200				
寄付金	1,000,000				

貸借対照表 平成29年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(85,197,651)	I 流動負債	(1,484,802)
現金	60,233	未払金	237,843
預金	81,000,028	預り金	251,659
未収入金	4,137,390	未払消費税等	917,600
II 固定資産	(4,375,749)	未払法人税等	77,700
(1) 有形固定資産		II 固定負債	(3,681,600)
建物附属設備	1	退職給付引当金	3,681,600
什器備品	72,014	負債の部合計	5,166,402
(2) 無形固定資産		純 資 産 の 部	
電話加入権	228,734	I 株主資本	(84,406,998)
(3) 投資		1. 資本金	3,000,000
有価証券	4,075,000	2. 利益剰余金	(81,406,998)
		(1) 利益準備金	1,042,000
		(2) その他利益剰余金	(80,364,998)
		会館拡充積立金	52,000,000
		退職給与積立金	870,900
		繰越利益剰余金	27,494,098
資産の部合計	89,573,400	純資産の部合計	84,406,998
		負債・純資産の部合計	89,573,400

監 査 報 告 書

株式会社 島 根 教 弘
代表取締役 河 原 一 朗 様

平成29年5月31日

監査役 安達 且 

監査役 大崎能國 

私達は、株式会社島根教弘の平成28年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

53万人の信頼。教弘保険は、教職員のために開発された日教弘会員の教職員だけが加入できる生命保険です。

【加入例】

22歳加入

死亡保険金／高度障害給付金：

3,000万円

災害保険金・災害高度障害給付金

900万円

34歳以下の教職員のための

ユース教弘保険 || 移行

災害割増特約付集団契約特約付勤労保険

月払保険料 **5,823円**

保障期間(15年)

【加入例】

37歳

死亡保険金／高度障害給付金：

3,000万円

働き盛りの35歳以上の方の保障に

新教弘保険A型 || 加入

集団契約特約付勤労保険

月払保険料 **10,530円**

保障期間(65歳まで)

加入年齢	保障期間
20歳～24歳	15年
25歳～29歳	10年
30歳～34歳	5年

※上記内容は商品の概要を記載したものです。ご契約にあたっては必ず共済事業(提携保険事業)提携会社ジブラルタ生命の「保険設計書(契約概要)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※上記記載内容は2017年6月末日現在のものです。

さらに保障を充実できます

新教弘医療保険α(無配当)

医療保険(14) 保険料払込中無解約返戻金型

短期の入院にも手厚い保障！
1泊2日以上10日目迄の入院で
一律10日分をお受取りいただけます。

初期加算タイプの場合

入院初期の費用をカバーする
入院初期加算給付金を上乗せ！

3大生活習慣病入院特
則を付加した場合

3大生活習慣病(がん・心疾患・脳
血管疾患)による入院は、疾病入院
給付金の支払い日数が無制限！

支払限度変更特則を付
加した場合

保険料払込期間満了後は
60日から120日まで拡大。

新教弘介護保障付終身保険(無配当)

介護保障付終身保険(低解約返戻金型)

終身保険で万一の際の保障に加え、公的介護保険制度の要介護2以上の状態に該当していると認定された場合等には、介護保険金として保険金額の50%をお支払いします。

教職員のご家族だから
加入できる保険も
取り扱っております。

教弘保険で退職した後まで安心

- 低廉な保険料 集団契約特約付勤労保険を利用した低廉な保険料率による死亡保障（高度障害保障）が特徴です。
- 日教弘の特典付 各種祝金や指定宿泊施設利用補助などがあります。
- 共済制度の特長 年齢性別にかかわらず保険料は同一です（新教弘保険K型は除く）。退職後も保障期間満了（65歳）まで、保険料は現職と変わりません。

65歳

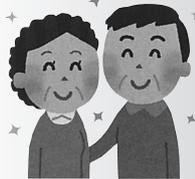
70歳

75歳

80歳

80歳まで継続できます 新教弘保険K型

集団契約特約付勤労保険
（更新後の保険料は更新日現在の年齢および料率によって計算します。）



更新

更新



共済事業（提携保険事業）提携会社

ジブラルタ生命保険株式会社 本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

教職員のお客様

0120-37-9419 ※携帯電話、PHSからもご利用になれます。

生きる希望を ありがとうございます！

高校教師に任用された息子から「教弘保険に入ったからもう親には迷惑をかけないよ！」と言われ、その時は正直、独身なので保険は必要ないと思っていました。

その息子が、交通事故で車いす生活を送ることになりました。息子の高度障害給付金の請求手続きに同席した時に、担当者の方から、「健康で病気の不安はないけども、もし事故で寝たきりになったら、両親に負担を掛けることになるので」という保険加入の理由のお話を聞いて、ただただ涙が止まりませんでした。息子が車いす生活になったのは悔しいですが、息子と私たち夫婦に生きる希望をあたえてくれ本当にありがとうございました。

[25歳男性（高校教師）のお母さまから]

ジブラルタ生命保険㈱ お問い合わせ先

- | | |
|--|--|
| ○松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | ○出雲第一営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015 |
| ○松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | ○出雲第二営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015 |
| ○松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | ○浜田営業所 〒697-0026 浜田市田町 113-2 0855-22-7103 |
| ○松江第三営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571 | ○益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの本町 9-4 0856-31-1510 |
| | ○ジブラルタ生命保険㈱教職員専用ダイヤル 0120-37-9419 |

🕒 教職員のみなさま専用の保険

教弘 まなびや スーパープラン

教職員賠償責任保険 + 教職員総合保険

平成29年度加入のご案内

平成29年8月1日始期 (保険期間1年)
 (平成29年8月1日午後4時～平成30年8月1日午後4時)

募集期間 平成29年 6月1日(木)～7月20日(木)

中途加入について 補償期間:加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時～平成30年8月1日午後4時まで

自動更新

団体割引・損害率による割引あわせて **約40%割引**

※保険料は補償項目ごとに端数処理を行っております
 ※天災危険担保部分の保険料は、団体割引25%のみ適用となります
 ※上記割引率は、教職員総合保険に適用となります

先生方の「安心」を、しっかり支える保険です。
 業務中、日常の様々なトラブルから教職員のみなさまをお守りします。

教弘まなびやスーパープランにおける事故事例

- パワハラだと訴えられる。^{※2}
 争訟費用
 損害賠償金
- 授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。
 損害賠償金
 お見舞金
- 生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起こされる。
 争訟費用
 損害賠償金
- 部活動指導中にケガをする。
 治療費
- 自転車で他人にケガをさせる。^{※1}
 損害賠償金

こんなことがあったら どうしよう…

※1 教職員総合保険で日常生活の賠償事故として支払限度となり、5,000万円が支払限度となります。
 ※2 実際にパワハラを行っている場合は保険金支払の対象となりません。パワハラをしていないのに訴えられた場合が対象で、5,000万円が支払限度となります。

教弘まなびやスーパープランの特徴

- 教職員業務中^(※1)の賠償責任について補償
(※1) 教職員総合保険では教育業務中をいいます。
- 1 遡及補償** 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償
ただし、保険期間の初日より前に提起されていた請求および保険期間の初日において請求がなされるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合はお支払い対象外(教職員賠償責任保険)
 - 2 延長補償** 教職員をやめた後になされた請求についても**5年間補償**
(教職員賠償責任保険) ※ただし、保険期間末日までに脱退された場合を除きます。
 - 3 初期対応費用も補償**
身体障害を被った被害者への見舞金等
 - 4 教職員個人の争訟費用(弁護士費用等)及び損害賠償金を補償**
支払限度額: 対人・対物1億円^(※2)、その他の事故で5,000万円補償
 (※2) 対人・対物については、教職員総合保険と教職員賠償責任保険の支払限度額を合算して表記しています。お支払方法等について詳しくはパンフレットにてご確認ください。

保険料・保険金額の例

まなびやスーパープランMAタイプの場合

月払 1,000円 (初回のみ6,000円)	死亡・後遺障害 : 247.4万円
年払 15,990円	入院日額* : 3,100円
	通院日額 : 1,800円

※上記保険料は8/1始期の保険料となっております。(職種級別:A)
 *手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

この他、上記(イラスト)の損害賠償金、争訟費用に加えて、初期対応費用、携行品損害、生徒見舞費用など多彩な補償があります。補償の詳細は必ずパンフレットにてご確認ください。

加入資格 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
 ・校長先生 ・教頭先生 ・教諭・講師^(※1) ・事務職員・用務員

(※1) 養護教諭を含みます。
 [ご注意] 大学の医学部、歯学部、薬学部、看護学校等の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の育成を目的とする学校に所属する教職員の方および、教育委員会・教育事務所の職員の方については、加入できません。

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「教職員総合保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書

フリガナ	
お名前	
勤務先	
資料送付先	(〒 -)
自宅住所	
電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
 日本教育公務員弘済会 検索

www.nikkyoko.or.jp

平成29年3月作成 募集文書番号16-T24616



当社は、ご記入いただきました上記個人情報、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきますこととなります。

平成29年度加入のご案内

教職員収入 ロングウェイサポート

団体長期障害所得補償保険

平成29年8月1日始期
(保険期間1年)

(平成29年8月1日午後4時
～平成30年8月1日午後4時)

募集期間 平成29年
6月1日(木)～7月20日(木)

自動更新

「病気・ケガで働けなくなったら…」
そんな時の収入の減少を長期にカバー

団体割引
25%
割引

Q この保険はどのような保険ですか？

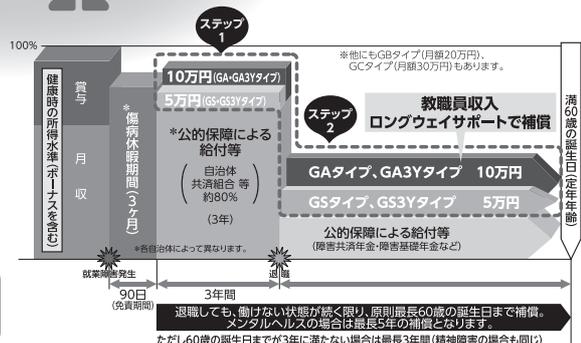
A この保険は、教職員の皆様の方が一、病気やケガで働けなくなり収入が途絶えた場合に備えるもので、所得の減少を長期にわたりカバーします。個人では加入できない団体専用の長期所得補償保険です。

Q この保険は何歳まで加入できますか？

A この保険は、補償期間が原則60歳まで(*)となっており、保険始期日現在で59歳までの方が加入できます。
(*)原則最長60歳の誕生日まで補償します。(精神障害の場合は最長5年間となります。)ただし、補償期間開始から60歳の誕生日までが3年に満たない場合は3年間となります。

Q 契約は自動更新と聞いたが、告知は毎年しなければならぬのですか？

A 自動更新で契約を続けている限り、毎年の告知は必要ありません。ただし、増額タイプに変更するなど保険責任の支払条件を加重する場合には再告知が必要となり、告知の結果に基づいて、引受の可否、特定疾病等不担保の決定が行われます。



加入資格 1. 公立学校の教職員 2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時、満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の趣旨に賛同いただいた方(会員)となります。

このご案内は、「団体長期障害所得補償保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款および協定書によりませんが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書

フリガナ	
お名前	
勤務先	
資料送付先	(〒 -)
自宅住所	
電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
日本教育公務員弘済会 検索
www.nikkyoko.or.jp



平成29年3月作成 募集文書番号16-T24555

当社は、ご記入いただきました上記個人情報を、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

“わたしの絵を教室のカレンダーにしよう”

島根県教育カレンダー絵画コンクール

島根支部は、一昨年度創立60周年を記念し、幼児・児童生徒を対象にした絵画コンクールを実施し、優秀作品を掲載した島根県教育カレンダーを作成して、県内の各幼稚園・こども園、各学校、教育機関へ贈呈しました。

今年度も引き続き実施しますので、多数の応募をお待ちしています。

募集要項(概要) ; 詳細は、各園・学校に送った募集要項をご覧ください。



「稲刈り」

島根県立石見養護学校 中学部3年 伊藤 百香さん

○ 題材(テーマ)「わたしの好きな ふるさと島根」

・四季を感じさせる島根の自然・風景・伝統行事・遊びや、子どもたちの夢や未来などを描いた作品

○ 様式等

画用紙(8つ切り以上)又はキャンバス(6号~10号)を横長に使った平面作品

○ 応募方法等

- ・県内の幼稚園・こども園、小・中・高等学校及び特別支援学校等に在籍する幼児・児童生徒を募集対象とします。
- ・1人1点とし、学校(園)ごとにまとめて「応募者一覧表」とともに応募してください。
- ・締め切りは、平成29年12月5日(火)必着です。

○ 審査と賞

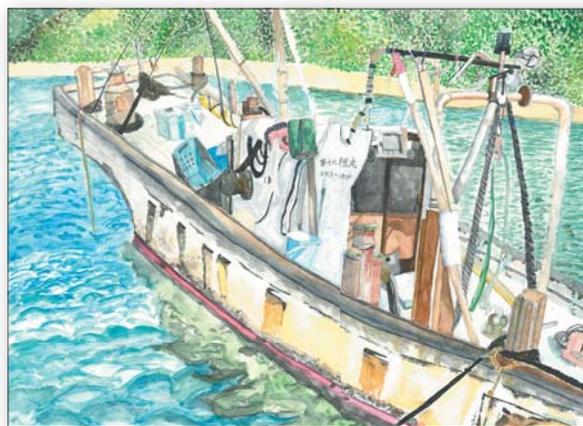
- ・特選 12点……賞状・副賞
- ・入選 24点……賞状・副賞
- ・参加賞 応募者全員

○ 発表

平成30年2月発行予定の『島根教弘会報』及び島根支部のHPに受賞者・作品を掲載します。

○ その他

特選を平成30年度用島根県教育カレンダーの各月に掲載し、入選をまとめて1頁に掲載します。



「港の船」

出雲市立斐川東中学校 1年 伊藤 綾香さん

※絵画は平成29年度カレンダーに掲載した作品です。(学年は平成28年度)

島根教弘会報 平成29年度第1号

発行日 平成29年7月15日
発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地 TEL 0852-24-1059
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部 FAX 0852-31-6089
株式会社 島根教弘 TEL 0852-24-7750
E-mail:simane@nikkyoko.or.jp URL http://nikkyoko-shimane.jp
責任者 西 智文 印刷・製本 明和印刷有限公司